

ヘリポート使用候補地一覧

令和 8 年 1 月現在

名称	区分	所在地	確保面積 (㎡)
都立辰巳の森海浜公園		辰巳2-1-35	15,200
東京ビックサイト西棟屋外駐車場		有明3-21-1	14,625
都立木場公園多目的広場		平野4-6	9,600
区立若洲公園多目的広場		若洲3-2-1	14,400
若洲海浜公園		若洲3-1-2	6,400
新砂運動場		新砂3-9-1	7,200
都立亀戸中央公園多目的広場		亀戸9-37	5,100
あそか病院ヘリポート		住吉1-18-1	255
都立夢の島公園競技場		夢の島2丁目地内	20,900
東京海洋大学越中島キャンパス第2グラウンド		越中島2-1-6	14,400
有明の丘防災拠点 (東京臨海広域防災公園)		有明3-8	34,200
都立猿江恩賜公園野球場		毛利2-28	5,670
がん研究会有明病院ヘリポート		有明3-8-31	300
区立潮見運動公園		潮見1	—
都立有明テニスの森公園		有明2	—
都立シンボルプロムナード公園		青海1・2、有明2・3	—
都立大島小松川公園少年運動広場		大島9-9	30,000
青海フロンティアビル		青海2-43	400
テレコムセンタービル		青海2-38	300

※ この表は、都地域防災計画震災編(令和5年修正)別冊資料「資料第2-6-7 災害時臨時離着陸場候補地一覧」に基づき作成した。

応急仮設住宅建設候補地一覧表

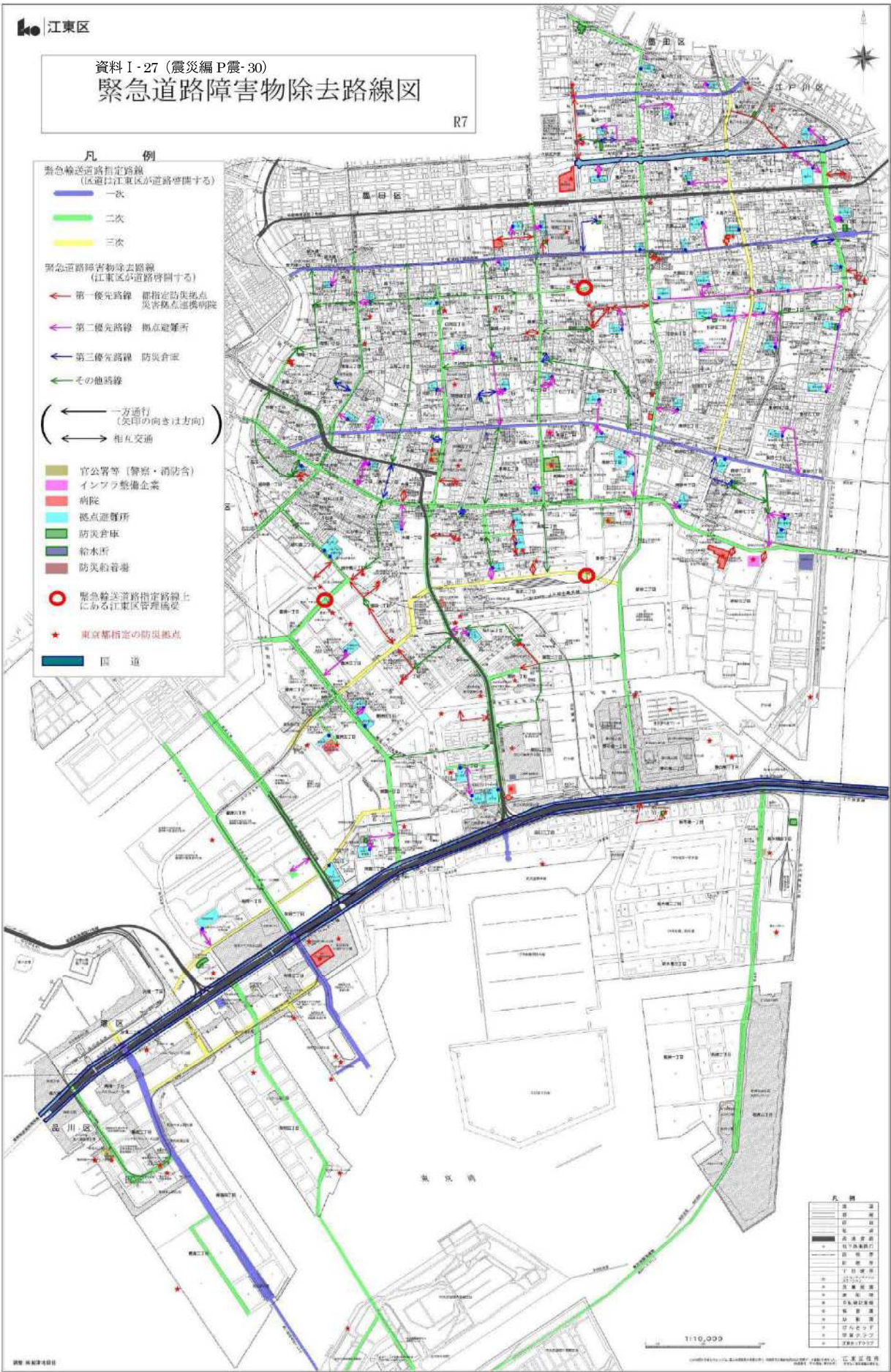
令和 8 年 1 月現在

名 称	所 在 地	面 積 (m ²)
区立森下公園	森下 2-5-16	740
〃 深川公園	富岡 1-14-10	5,040
〃 牡丹町公園	牡丹 2-1-2	1,075
〃 豊洲 3 丁目公園	豊洲 3-5-11	5,100
〃 潮見運動公園	潮見 1-1-1	11,800
〃 千石運動公園	千石 1-5-28	2,900
〃 猿江 2 丁目公園	猿江 2-3-10	954
〃 亀戸運動公園	亀戸 9-37-23	7,000
〃 大島防災公園	大島 2-27-19	980
〃 大島 5 丁目公園	大島 5-27-16	1,020
〃 亀高公園	北砂 6-26-8	1,100
〃 東砂 1 丁目公園	東砂 1-2-13	1,750
〃 東砂 3 丁目第 2 公園	東砂 3-17-17	1,260
〃 南砂 3 丁目公園	南砂 3-14-21	8,776
〃 境川公園	南砂 5-6-1	740
都立猿江恩賜公園	住吉 2-28	16,000

資料 I-27 (震災編 P震-30)
緊急道路障害物除去路線図

R7

- 凡 例**
- 緊急輸送道路指定路線
(区道は江東区が道路管理する)
- 一次
 - 二次
 - 三次
- 緊急道路障害物除去路線
(江東区が道路管理する)
- ← 第一優先路線 指定防災拠点
災害拠点連携病院
 - ← 第二優先路線 拠点避難所
 - ← 第三優先路線 防災倉庫
 - ← その他路線
- (← 一方通行 (矢印の向きは方向))
(↔ 相互交通)
- 官公署等 (警察・消防舎)
 - インフラ整備企業
 - 病院
 - 拠点避難所
 - 防災倉庫
 - 給水所
 - 防災船着場
- 緊急輸送道路指定路線上に
ある江東区管理橋
 - ★ 東京都指定の防災拠点
 - 国道



凡 例

—	国道
—	都道
—	区道
—	緊急輸送道路
—	緊急輸送道路指定路線
—	第一優先路線
—	第二優先路線
—	第三優先路線
—	その他路線
—	指定防災拠点
—	災害拠点連携病院
—	拠点避難所
—	防災倉庫
—	給水所
—	防災船着場
—	官公署等 (警察・消防舎)
—	インフラ整備企業
—	病院
—	江東区管理橋
—	東京都指定の防災拠点

緊急輸送道路により連絡する防災拠点一覧

令和8年1月現在

応急対策活動の種類	種別		ID	施設名称	接続道路種別	住所	接続するネットワーク機能区分			第1次路線までの距離
	中区分	小区分					第1次	第2次	第3次	
1 本部	都・区市町村本庁舎	区市町村本庁舎	10	江東区本庁舎	(一)深川吾嬭町線	江東区東陽 4-11-28		●		2次路線 L=340m で連絡
		道路管理機関	77	東京東局木場分室	(主)環状三号線	江東区木場 6-1-1		●		2次路線 L=1, 200m で連絡
		鉄道管理機関	88	㈱ゆりかもめ	有明 15号線	有明 15号線	江東区有明 3-13-1	●		
		空港管理機関	91	東京臨海高速鉄道㈱	一般国道 357号	一般国道 357号	江東区青海 1-2-1	●		
		港湾管理機関	95	東京港湾事務所 ハリポート担当	江東区道	江東区道	江東区新木場 4-7-28		●	
2 輸送路管理	港湾管理機関	東京港湾建設事務所 高潮対策センター	98	高潮対策センター	特別区道江 307号線	江東区辰巳 1-1-33		●		2次路線 L=870m で連絡
		関東地方整備局、 東京港湾事務所	100	東京港湾事務所	一般国道 357号	江東区新木場 1-6-25	△			区道 L=510m で連絡
		河川管理機関	114	水門管理センター	江東区道江 123号線	江東区清澄 1-2-37		●		2次路線 L=910m で連絡
3 主要初動対応	基幹的広域防災拠点	基幹的広域防災拠点	130	基幹的広域防災拠点 (有明の丘地区)	(特)豊洲有明線	江東区有明 3-8-35		●		
		警視庁	154	第九機動隊	特別区道江 116号線	江東区新砂 1-7-20		●		2次路線 L=1, 120m で連絡
	警察	交通機動隊	171	第七方面交通機動隊 新木場分駐所	臨港道路新木場・若洲線	江東区新木場 4-2-31		●		2次路線 L=860m で連絡
		方面本部	182	第七方面本部	臨港道路新木場・若洲線	江東区新木場 4-2-31		●		2次路線 L=860m で連絡
		警察署	226	城東警察署	(主)王子千住南砂町線	江東区北砂 2-1-24		●		2次路線 L=360m で連絡
			247	東京湾岸警察署	(特)台場青海線	江東区青海 2-7-1		●		2次路線 L=700m で連絡
			262	深川警察署	(主)環状三号線	江東区木場 3-18-6		●		2次路線 L=240m で連絡

東京消防庁	消防方面本部・訓練場	290	第七消防方面本部	(主)環状三号線	江東区森下5-1-4	●	2次路線 L=380m で連絡
		299	夢の島訓練場(第四・第六消防方面訓練場)	一般国道357号	江東区夢の島3-1-1	●	2次路線 L=590m で連絡
消 防	航空隊	300	潮見消防訓練場(第一消防方面訓練場)	江東区道	江東区潮見1-29	●	2次路線 L=1,550m で連絡
		309	航空隊江東航空センター	江東区道	江東区新木場4-7-25	●	2次路線 L=1,400m で連絡
医 療	病院等	353	城東消防署	一般国道14号(京葉道路)	江東区亀戸6-42-9	●	
		379	深川消防署	(主)環状三号線	江東区木場3-18-10	●	2次路線 L=240m で連絡
		448	江東病院	(主)東京市川線	江東区大島6-8-5	●	
		449	順天堂大学医学部附属順天堂江東高齢者医療センター	(主)東京浦安線	江東区新砂3-3-20	△	区道 L=120m で連絡
		450	がん研究会 有明病院	(特)豊洲有明線	江東区有明3-8-31	●	
		451	昭和大学江東豊洲病院	(主)日比谷豊洲埠頭東雲町線	江東区豊洲5-1-38	△	区道 L=370m で連絡
		483	医薬品等備蓄倉庫	(特)上野月島線	都営大江戸線清澄白河駅構内	●	2次路線 L=660m で連絡
		497	医薬品等備蓄倉庫	(主)江東区	江東区大島4-4-3	△	区道 L=90m で連絡
		541	血液センター等	東京都赤十字血液センター 一辰巳供給出張所	江東区辰巳2-1-67	●	2次路線 L=260m で連絡
		559	保健所	江東区保健所	特別区道江127号線	江東区東陽2-1-1	△
医 療	保健所	607	都立木場公園(多目的広場)	(主)環状三号線	江東区平野4丁目地内	●	2次路線 L=270m で連絡
		608	有明清掃工場	一般国道357号	江東区有明2-3-10	●	
救 出 救 助 拠 点	救出救助拠点	609	新江東清掃工場	一般国道357号	江東区夢の島3-1-1	●	
		654	都立亀戸中央公園多目的広場	一般国道14号(京葉道路)	江東区亀戸9-37-28	△	区道 L=270m で連絡
		655	医療機関近接ヘリポート緊急離着陸場(区部)	江東区道	江東区有明3-11-1	●	
		656	有明の丘防災拠点(東京臨海広域防災公園)	一般国道357号	江東区有明	●	
		657	都立猿江恩賜公園野球場	(主)東京市川線	江東区毛利2-28	●	
		658	がん研究会 有明病院ヘリポート	(特)豊洲有明線	江東区有明3-8-31	●	
		659	都立辰巳の森海浜公園	(主)環状三号線	江東区辰巳1-1-35	●	2次路線 L=870m で連絡

3 主要初動対応

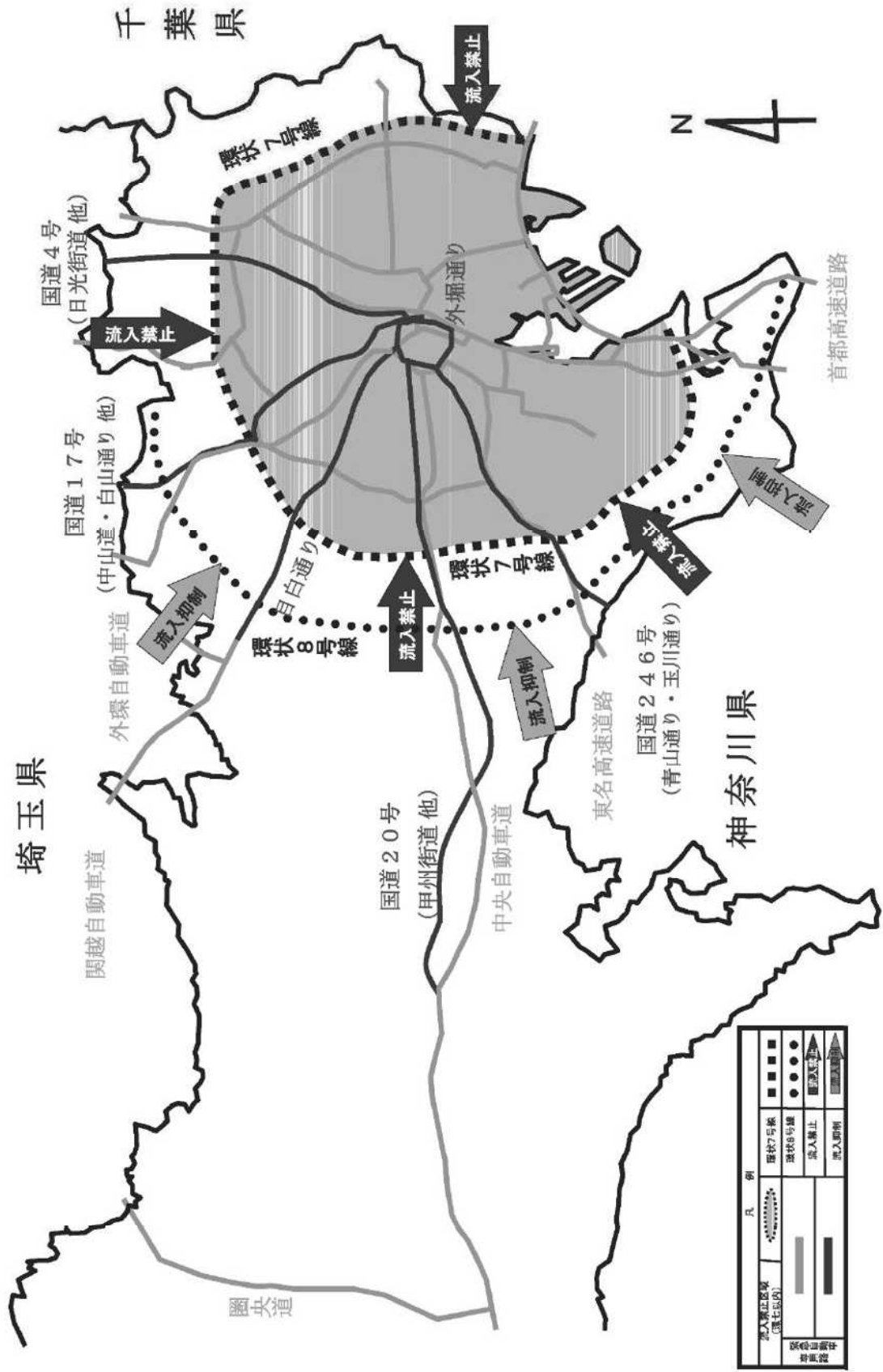
5 輸 送 拠 点	地 域 内 輸 送	地域内輸送拠点	区市町村庁舎等	1016	江東区中央防災倉庫	(主)環状三号線	江東区塩浜 1-3-14	△	区道 L=450m で連絡
	そ の 他	その他	J R 東日本他 高速道路 P A、S A	1128 1140 1141	テレコムセンター駅 辰巳第 1 P A 辰巳第 2 P A	首都高速 9 号線 首都高速 9 号線 首都高速 9 号線	江東区青海 2-5-8 先 江東区 江東区	● ● ●	
6 車 両 基 地	地 域 内 輸 送	都中央卸売市場	都中央卸売市場	1150	豊洲市場	環状二号線	江東区豊洲 6-6-1	●	2次路線 L=1,190m で連絡
	そ の 他	車両基地	都交通局自動車営業所	1166	深川自動車営業所	(主)日比谷豊洲埠頭東雲町線	江東区東雲 2-7-41	●	2次路線 L=260m で連絡
7 備 蓄	地 域 内 輸 送	備蓄倉庫	備蓄倉庫 (直営倉庫)	1169 1170	毛利倉庫 塩浜倉庫	(主)東京市川線 特別区道江 180 号線	江東区毛利 2-1-12 江東区塩浜 2-26-13	△	区道 L=90m で連絡 区道 L=100m で連絡
	そ の 他	備蓄倉庫	備蓄倉庫 (兼用倉庫)	1178 1183	清澄白河駅地下倉庫 テレコムセンター倉庫	(特)上野月島線 (特)台場青海線	江東区三好 1 丁目 8 番地 先から 1 番地先 江東区青海 2-38	● ●	2次路線 L=660m で連絡 2次路線 L=120m で連絡

備考：凡例 / ●=当該拠点と連絡する緊急輸送道路の区分(複数の機能区分がある場合は、上位を選定する。)

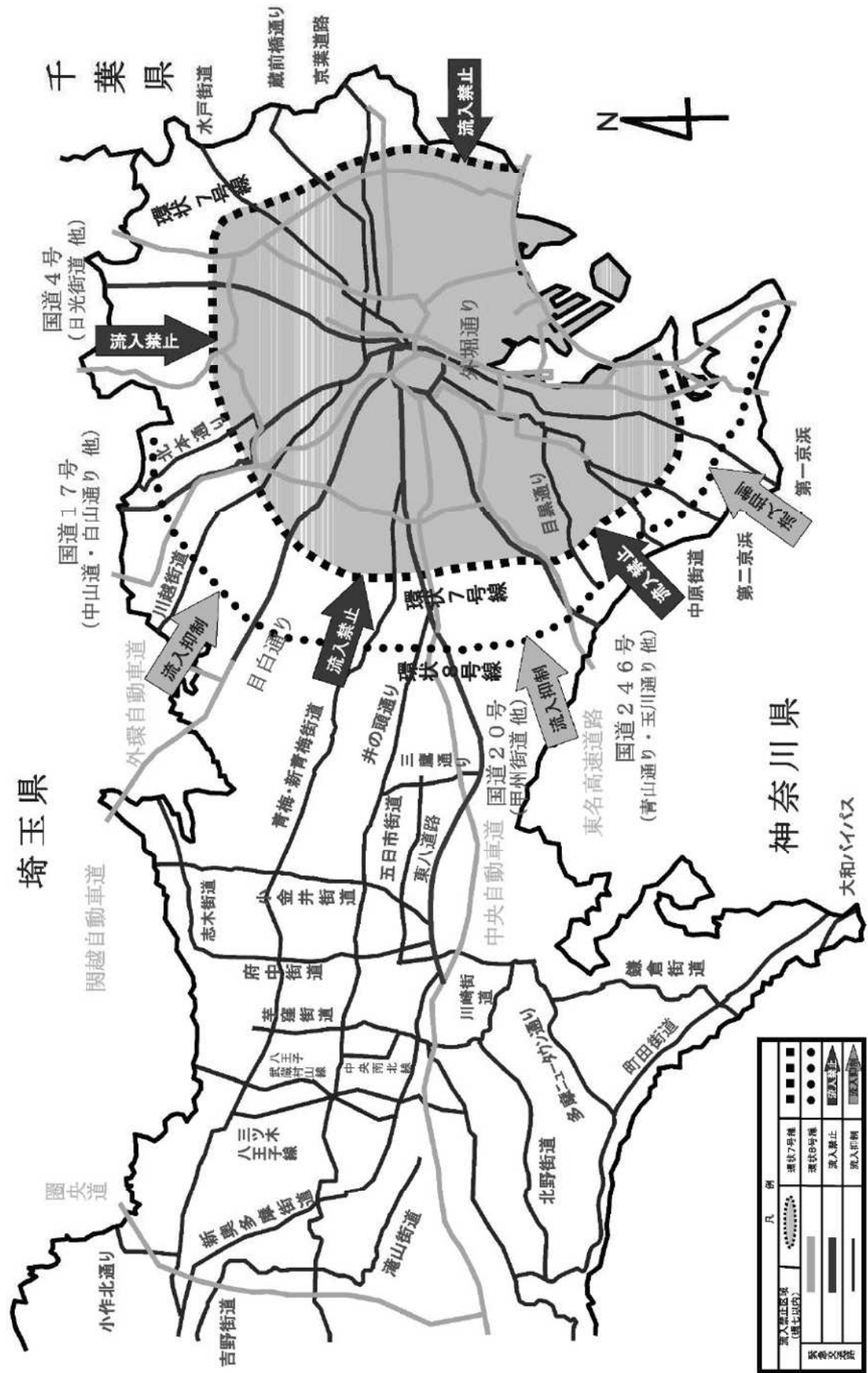
/△=緊急輸送道路に直接面していないもの(備考欄に最寄りの緊急輸送道路までの距離と道路種別を示した。)

(出典) 東京都緊急輸送道路ネットワーク計画 (令和 2 年 4 月 東京都建設局)

大震災時における交通規制図 第一次交通規制 (道路交通法)



大震災時における交通規制図 第二次交通規制 (災害対策基本法)



運転者の取るべき措置 (警視庁)

- 1 原則として、現に車両を運転中の運転者を除いて、車両を使用しないこと。
- 2 現に車両を運転中の運転者は、速やかに緊急自動車専用路又は緊急交通路以外の道路又は道路外に車両を移動させ、目的地に到着後は車両を使用しないこと。
- 3 首都高速道路等を通行している車両の運転者は、次の原則を守ること。
 - ① 慌てずに減速した後、右車線を緊急自動車専用又は緊急通行車両用の通行路として空けるため左側に寄せて停車し（渋滞等で左側に寄せられない場合は、右側に寄せ、道路中央部分を緊急自動車専用又は緊急通行車両用の通行路として空けること。）、エンジンを止める。
 - ② カーラジオ等で、地震情報、交通情報等を聞いて状況を把握する。
 - ③ 危険が切迫している場合以外は、自分の判断のみだりに走行しない。
 - ④ カーラジオ、交通情報板等による警察、首都高速道路株式会社等からの指示、案内又は誘導に従って行動する。
- 4 やむを得ず車両を道路上に置いて避難する場合は、次の原則を守ること。
 - ① 交差点を避け、道路の左側端に寄せて停車する。
 - ② エンジンを止め、エンジンキーは付けたままとするか運転席などの車内のわかりやすい場所に置いておく。
 - ③ 窓を閉め、ドアはロックしない。
 - ④ 貴重品を車内に残さない。